

會議錄要旨

会議名		令和7年度 第2回藤沢市下水道運営審議会			
開催日時		2025年（令和7年）7月7日（月）午前9時58分～午後0時2分			
開催場所		本庁舎5－1、5－2会議室		傍聴者数	
				0人	
出席者	会長	杉渕 武			
	委員	稲田 圭祐 井上 美鈴 関口 洋史 渡井 大輔 小林 敦子 下川 依里奈 仲 倫子 後藤 厚 和田 洋			
	事務局	鈴木市長 近藤道路下水道部担当部長 〔下水道計画業務課〕鈴木課長 草柳主幹 山口主幹 倉田補佐 小泉補佐 小松補佐 鈴木補佐 吉原補佐 伊勢崎主査 茂垣主任 中島 中澤 〔下水道管路課〕阪井参事 三澤補佐 毛利補佐 〔下水道施設課〕佐藤参事 竹内辻堂浄化センター長 鷲塚大清水浄化センター長 田中補佐 滝沢補佐 伊澤補佐 日向補佐			
議題及び公開・非公開の別		1 下水道事業受益者負担金単位負担金額等の設定について（諮問） 2 令和6年度藤沢市下水道事業費特別会計決算について 3 ふじさわ下水道中期経営計画年次計画の実施状況（令和6年度実績）について 4 ふじさわ下水道中期経営計画の目標達成状況（令和6年度実績）について その他（すべて公開）			
非公開の理由					
審議等の概要		《議題》 1 下水道事業受益者負担金単位負担金額等の設定について（諮問） （資料1～4に沿って説明） 【質疑】 （1）表題について、新たに負担金等を設定する項目だと思いましたが、説明によると新たな地区を追加するものだ認識しました。ですので、表題は「追加」だとわかるように記載していただきたいです。また、地区を新たに追加する意義等、なぜ追加するのかを次回に説明いただきたいです。 《回答》 負担区を追加して設定するに際し、平米当たりの単価をこれから決めていきます。そのため、次回以降、単価の設定をご審議いただくことになります。 詳細は次回以降ご説明いたします。 （2）資料2の地区の単価は変更しないでよろしいでしょうか。 新たな地区の審議でよろしいでしょうか。 《回答》 お見込みのとおりです。 （3）当時の事です、なぜ突然負担をしなくてはいけないのかと議論になった覚えがあります。 この制度自体に対する訴訟や市民からどのような意見があるか、教えてください。 《回答》 藤沢市で負担金に関して訴訟はありませんが、全国的には受益者負担金制度に対する訴訟の例があります。例えば都市計画税などと受益者負担金は二重取りでは内かという意見もありますが、下水道の受益者負担金についてはその地区に住んでいる方でないと受益を受けられないことから目的が違っていると裁判所が合法であると判断を下しています。			

審議等の概要	(4) 過去に負担区を設定していますが、今回受益者負担金制度について話し合わなくてはいけない気がしますが、いかがでしょうか。 《回答》 受益者負担金制度について議論するのではなく、新産業の森第二地区が市街化区域に編集されますので、その負担金額の単価をいくらにするか、という議論です。他の負担区の単価を準用するという考えもありますが、管渠の長さなど条件が異なりますので、ご議論いただきたいということです。 《議題》 2 令和6年度藤沢市下水道事業費特別会計決算について (資料5～7に沿って説明) 【質疑】 (1) 資料7について、⑤経費回収率が令和5年から6年にかけて少し下降しています。この傾向が続くと100%を下回る可能性もありますが、見通しがありましたら教えてください。 また、⑦の施設利用率がかなり下がっていますが、この原因を教えてください。 《回答》 下水道使用料は若干上がっていますが、物価高騰もあり、費用が少し増えていきます。費用が同程度で推移していくのであれば経費回収率はこのままの推移を見込んでいますが、さらに費用が増えるのであれば経費回収率が下がる可能性があります。2点目の質問について、令和4年、5年で大きく落ち込んでいます。この理由是指針等の見直しを踏まえ、処理場の処理能力の容量を計画上変更し、処理能力が上昇したこと、施設利用率に反映されています。施設自体に変更はありませんが、計画上能力が変わったこととなります。 (2) 処理場の能力はどれくらい上がりましたか。また、経費回収率の低下は令和4年度はコロナ禍や電気代の高騰によるものだと説明がありました。それが現状まで上昇したということは電気代の影響が出ていないことになるのでしょうか。 《回答》 令和4年度の経費回収率は94.33%ですが、それは改定前の使用料で計算したものです。令和5年度からは使用料の改定を行った結果、改善したという状況です。 (3) 資料5の資本的収支について、収支不足額を償却額で埋めていますが、埋めきれない場合、不足分の財源や対応はどうなるのでしょうか。また、資料7の固定資産の償却率からかなり償却が進んでいます。建設改良費等が高水準で進行し、償却が減ると財政的な不均衡が今後拡大していくと思うのですが、いかがでしょうか。 《回答》 収支不足に補填財源が無い場合、予算を編成することができませんので、予算編成の段階でそのようなことが無いよう、調整をしています。このため、決算で収支が不足していることは基本的にはないと捉えています。また、2点目について、減価償却は費用ですので、費用が減るとその分純利益が増えることとなります。この純利益がまた補填財源として使えるので、結果的に純利益が増えた分を補填財源に充てることができます。 (4) 資料7について、類似団体とはどういった団体でしょうか。 《回答》 人口に関する要件と処理区域内の人口密度の2要件で類似団体を分類しています。政令市以外の市で人口10万人以上で、処理区域内の人口密度区分が1ha当たり75人以上という分類に藤沢市は該当します。 (5) 資料5について、留保資金が計画値より大幅に増えていると思いますが、建設改良積立金を増やすなど資金の運営方法について考えがあれば教えてください。 また、資料7の⑥の汚水処理原価について150円が経費回収率を算定する上での目標値となっていたと思います。 汚水処理原価が徐々に上がって150円を超えそうになっている現状に関してご所見がありましたら教えてください。 《回答》 1点目について、建設改良積立金の額を増やすなど、状況を見ながら検討してまいります。2点目の汚水処理原価ですが、総務省の示す計算の中では150円を超えた部分は一般会計が負担すべき経費とされているため、基本的には150円の分までを下水道使用料で見られていれば、経費回収率は100%を維持できるという状況です。 (6) 上昇率を見ると150円を超えそうな見通しですが、150円は超えないだろうという見通しの中で運営されている考えでよろしいでしょうか。 《回答》 お見込みのとおりです。
---------------	--

審議等の概要	(7) 処理原価ですが、物価高騰等で処理費が徐々に上昇していますが、下水処理量の傾向はいかがでしょうか。人口の動向を考えると右肩下がりという認識でよろしいのでしょうか。 《回答》 大清水浄化センターの例になりますが、令和2年度から令和5年度までの有収水量は横ばいになっています。 処理に関わる機械設備等の改築が進み、単価が上昇してしまう傾向にあります。 (8) 処理費や有収水量の傾向が同じであれば、値上げせざるを得ないという認識でよろしいでしょうか。 《回答》 藤沢市の年間有収水量は横ばいの状態で、人口も推計値より大幅に増加しているので総水量としてはまだ減っていない状況です。しかしながら1世帯当たりの汚水量の減や工場の自己処理などから大幅に増える傾向は考えづらく、広域化や共同化をしながら処理量の増加に努めなくてはならないと考えています。 費用については総価と総量のバランスになるので、これが維持できない場合はどこかのタイミングで使用料改定の議論があるかと思っています。 《議題》 3 ふじさわ下水道中期経営計画年次計画の実施状況（令和6年度実績）について（資料8－1、8－2に沿って説明） 【質疑】 (1) 下水道中期経営計画21ページに施策2ストックマネジメントがあります。 道路陥没事故件数が年間51件とあり、これはどうなのか教えてください。 また、件数年間50件以下にするのが達成目標ですが、資料8－2に直近の数値がどうなっているか、教えてください。 《回答》 小規模な陥没が多く、前年度、今年度共に事故につながるようなものは起きておりません。多少道路がへこむものだとかをカウントしています。令和6年度は48件で、令和5年度は39件を国に報告しています。 また、21ページの達成目標は議題4にて説明いたします。 (2) 中期経営計画17,18ページが全体像かと思います。達成目標を達成するために年次計画があり、年次計画の取り組みが強化されれば達成目標が実現すると認識しています。 そのイメージであるなら資料8と資料9は一体的に一覧表にさせていただきたく、一目でわかるような資料にさせていただいて議論しないとうわかりにくい内容になっているように思います。 また、数値目標に対する資料が見当たらず、検討の結果、事業を取りやめるのであれば、他の事業の取り組みにつなげるという仕組みに変える仕立てにしたほうが事業として健全だと思えます。この2点についてご検討いただきたいと思います。 《回答》 中期経営計画の中では、年次計画と達成目標ということで定めています。一つの表にしたほうが、とご意見ありますが、計画を進めることにより時系列的な達成を目標としているものもありますので、再度分かりやすさを検討させていただきます。定性的な目標についても具体的に説明できればと検討いたします。また検討の結果、別の事業に振り分けて事業を回す方法も必要だと思えますので、こちらも検討してまいります。 (3) いろいろな資料の中に伝えたいことがあると思いますが、それを1枚で全部作るのは難しいと思います。 《回答》 中期経営計画を定めた際、達成目標を計画通り達成するために年次計画を定め、その進捗管理を徹底していこうと考えております。その表現の方法について非常に議論をいただいておりますが、どれも全て網羅できるような事業運営をしていきたいということから、逆に分かりづらくなってしまったのだろーと思えます。目標に対しても表現について、どのように表現しなくてはいいか考えなくてはいいかと思っております。概要版や事業全体の流れをお示しするなど一番皆様に分かりやすい方法を模索していますが、引き続き検討いたします。 また、定性的な内容は過去の検討経過、今後の方針、将来の進め方など、一定の方向性が出たものは審議会の中でご報告しながら見えないところをみえるように努めさせていただきます。 (4) 進捗をパーセント表示していただくのはいかがでしょうか。順調に進んでいるものを100%として、乖離している理由を口頭で説明いただいておりますが、どれぐらい出来て、出来なかったが一番知りたいところだと思います。
---------------	--

審議等の概要	《議題》 4 ふじさわ下水道中期経営計画の目標達成状況（令和6年度実績）について（資料9-1、9-2に沿って説明） （1）資料9-1のバックデータが資料8-2で、必要があればそこを参照するほうが良いと思います。つまり説明の順番が逆のほうがわかりやすいと思います。 《回答》 年次計画は年次の事業の進捗で、前回、前々回も説明いたしました。その流れで年次計画の説明を行いました。ご意見がありましたので、次回の決算時は先に達成目標をご説明いたします。 （2）資料9-1の施策2の9%で「×」がついているところがありますが、資料8-2のどこを確認すれば、9%と分かるのでしょうか。 《回答》 中期経営計画に年次計画の目標値が書いていない項目があります。例えば健全性の高い管渠の延長割合については最終的な目標値が43%で、これを5年で割ると1年あたり9%となります。そのため、2年目の目標としては16%となるものです。なお、結果として16%の目標に対して9%しか達成していないのは健全性の低いものが多く含まれているエリアから重点的に調査しているためです。 （3）資料9-1の達成目標の内容と基本方針の実施状況との関係性についての質問なのでもう一度どうやって表示するのかご検討ください。 （4）計画と達成度の関係性について把握できているというところはありがたいですが、その資料を作成するのにあまり人的資源を割くのも問題だと思っています。市民の方がご覧になった時の一覧性を考えると資料9-2のグラフが計画どおりに下水道運営ができていないかどうかというところをチェックするに値するもので、これが問題なければそのバックデータの計画も十分に運用できているとなれば細かいところのつながりがわからなくても問題ないと思います。 お願いですが、資料9-2のところで「×」になっている施策2の健全性の高い管渠の延長割合がなぜ「×」なのか、一文を入れていただく必要はあると思います。 《回答》 資料9-2に対して理由を記載して、次回差し替えます。 【意見】 （5）重要なのは資料9-2中で健全経営に関わらず、突然使用料を上げなければいけない状況になることが問題です。きちんと精査できていれば評価に「×」があっても問題ないと思います。
その他	（1）令和7年度下水道PR事業について